

第 36 号

令和7年度熊本県一般会計予算

令和7年度熊本県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ844,796,546千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月19日提出

熊本県知事 木村敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 県	税	163,953,150
	1 県 民 税	49,472,159
	2 事 業 税	49,562,782
	3 地 方 消 費 税	19,186,252
	4 不 動 産 取 得 税	5,087,532
	5 県 た ば こ 税	2,139,807
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	609,142
	7 軽 油 引 取 税	13,766,427
	8 自 動 車 税	23,994,070
	9 鉱 区 税	10,943
	10 狩 猟 税	17,589
	11 産 業 廃 棄 物 税	106,447
2 地方消費税清算金		91,808,518
	1 地方消費税清算金	91,808,518

款	項	金額
3 地方譲与税		千円
		32,616,529
	1 特別法人事業譲与税	30,028,843
	2 地方揮発油譲与税	2,089,086
	3 石油ガス譲与税	55,141
	4 自動車重量譲与税	239,031
	5 地方道路譲与税	1
	6 森林環境譲与税	191,456
	7 航空機燃料譲与税	12,971
4 地方特例交付金		791,681
	1 地方特例交付金	791,681
5 地方交付税		222,200,207
	1 地方交付税	222,200,207
6 交通安全対策特別交付金		229,448
	1 交通安全対策特別交付金	229,448
7 分担金及び負担金		4,520,414

款	項	金 額
		千円
	1 分 担 金	703,084
	2 負 担 金	3,817,330
8 使用料及び手数料		9,382,165
	1 使 用 料	6,505,540
	2 手 数 料	2,876,625
9 国庫支出金		119,049,845
	1 国庫負担金	43,571,560
	2 国庫補助金	71,699,274
	3 国庫委託金	3,779,011
10 財産収入		2,243,450
	1 財産運用収入	936,231
	2 財産売払収入	1,307,219
11 寄 附 金		562,848
	1 寄 附 金	562,848
12 繰 入 金		56,442,961

款	項	金額
		千円
	1 特別会計繰入金	214,259
	2 基金繰入金	56,228,702
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		58,992,329
	1 延滞金、加算金及び過料等	132,276
	2 県預金利子	11,869
	3 貸付金元利収入	46,780,524
	4 受託事業収入	1,927,418
	5 収益事業収入	2,580,787
	6 雑入	7,559,455
15 県債		82,003,000
	1 県債	82,003,000
歳入合計		844,796,546

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円
		1,457,310
	1 議 会 費	1,457,310
2 総 務 費		41,417,910
	1 総 務 管 理 費	16,261,918
	2 企 画 費	7,998,418
	3 徴 税 費	7,731,411
	4 市 町 村 振 興 費	3,186,739
	5 選 挙 費	1,143,135
	6 防 災 費	3,337,930
	7 統 計 調 査 費	1,345,253
	8 人 事 委 員 会 費	213,764
	9 監 査 委 員 費	199,342
3 民 生 費		106,339,811
	1 社 会 福 祉 費	58,354,006

款	項	金額
		千円
	2 兒童福祉費	42,928,353
	3 生活保護費	4,909,152
	4 災害救助費	148,300
4 衛生費		60,271,531
	1 公衆衛生費	45,773,989
	2 環境衛生費	11,312,339
	3 保健所費	1,760,157
	4 医薬費	1,425,046
5 労働費		2,960,291
	1 労政費	230,747
	2 職業訓練費	2,432,582
	3 失業対策費	172,761
	4 労働委員会費	124,201
6 農林水産業費		67,515,833
	1 農業費	17,357,101

款	項	金 額
		千円
	2 畜 産 業 費	3,496,071
	3 農 地 費	24,686,566
	4 林 業 費	16,095,284
	5 水 産 業 費	5,880,811
7 商 工 費		60,001,241
	1 商 業 費	49,929,447
	2 工 鉱 業 費	8,103,226
	3 観 光 費	1,968,568
8 土 木 費		94,766,880
	1 土 木 管 理 費	3,092,618
	2 道 路 橋 り よ う 費	43,852,216
	3 河 川 海 岸 費	29,645,809
	4 港 湾 費	6,956,186
	5 都 市 計 画 費	8,947,459
	6 住 宅 費	2,272,592

款	項	金額
9 警察費		千円 45,042,000
	1 警察管理費	39,343,755
	2 警察活動費	5,698,245
10 教育費		149,045,279
	1 教育総務費	34,896,340
	2 小学校費	36,583,066
	3 中学校費	22,227,890
	4 高等学校費	34,624,227
	5 特別支援学校費	14,426,325
	6 大学費	1,540,727
	7 社会教育費	2,153,118
	8 保健体育費	2,593,586
11 災害復旧費		17,978,869
	1 総務災害復旧費	150,000
	2 農林水産業 災害復旧費	7,028,072

款	項	金額
		千円
	3 商工災害復旧費	109,436
	4 土木災害復旧費	10,391,928
	5 警察災害復旧費	71,574
	6 教育災害復旧費	227,859
12 公債費		106,554,870
	1 公債費	106,554,870
13 諸支出金		91,244,721
	1 繰出金	15,699,616
	2 ゴルフ場利用税金 交付金	426,400
	3 利子割交付金	73,594
	4 地方消費税 清算金	18,867,100
	5 地方消費税 交付金	46,039,701
	6 配当割交付金	837,971
	7 株式等譲渡所得割 交付金	1,235,335
	8 軽油引取税金 交付金	3,207,818

款	項	金額
		千円
	9 所得割交付金	188,835
	10 環境性能割金 交 付 金	995,375
	11 法人事業税金 交 付 金	3,672,976
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		844,796,546

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
1 県議会棟改修事業 熊 本 市	令和8年度	千円 202,799
2 県庁舎空調設備改修事業 熊 本 市	令和8年度	567,706
3 県庁舎給排水設備改修事業 熊 本 市	令和8年度	52,052
4 県庁舎昇降機設備改修事業 熊 本 市	令和8年度	183,825
5 県庁舎非常用発電設備改修事業 熊 本 市	令和8年度	1,735,131
6 消防学校施設整備事業 益 城 町	令和8年度 ～令和9年度	5,120,777
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	2,904,418 2,216,359
7 保健・医療・福祉関係業務	令和8年度 ～令和11年度	140,088
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	33,946 39,410 44,874 21,858
8 身体障害者福祉センター空調設備改修事業 熊 本 市	令和8年度	120,735
9 身体障害者福祉センター照明設備改修事業 熊 本 市	令和8年度	26,421
10 母子家庭等の児童の身元保証 母子家庭等の児童の身元保証に関する条例 (昭和34年熊本県条例第38号)に基づく令和7年 度における身元保証契約に伴う損害賠償	令和7年度 ～令和10年度	4,500
11 清水が丘学園整備事業 熊 本 市	令和8年度	641,607

事 項	期 間	限 度 額
12 生活保護世帯進学応援資金貸付 生活保護世帯から大学等へ進学する者に対する生活費等資金の貸付け	令和8年度	千円 468
13 医師修学資金貸付 医師修学資金貸与条例（平成20年熊本県条例第45号）に基づく貸与契約に伴う修学資金の貸付け	令和8年度 ～令和12年度	57,435
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	11,487 11,487 11,487 11,487 11,487
14 動物愛護センター別館整備事業 熊本市	令和8年度	208,792
15 職業能力開発拠点整備事業 熊本市	令和8年度	928,859
16 障がい者訓練委託業務	令和8年度	2,711
17 離職者訓練等委託業務	令和8年度	260,717
18 農地売買等支援事業等損失補償 菊池地域農業協同組合（以下「JA菊池」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に3億500万円を限度額として農地売買等支援事業等資金を融資したことについて損失を受けた場合、県がJA菊池に行う損失補償	令和7年度 ～令和17年度	305,000
19 農地売買等支援事業損失補償 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に15億2,000万円を限度額として農地売買等支援事業資金を貸し付けたことについて損失を受けた場合、県が協会に行う損失補償	令和7年度 ～令和17年度	1,520,000
20 農地中間管理機構条件整備損失補償 公益社団法人全国農地保有合理化協会（以下「協会」という。）が公益財団法人熊本県農業公社に1億2,528万円を限度額として農地中間管理事業に係る条件整備資金を貸し付けたことについて損失を受けた場合、県が協会に行う損失補償	令和7年度 ～令和17年度	125,280

事 項	期 間	限 度 額										
21 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等 に対し、令和7年度において総額50億円の範囲 内で融資する場合の農業協同組合等に対する利 子補給	令和8年度 ～令和28年度	千円 518,287										
	年次別内訳 令和8年度 55,729 令和9年度 57,500 令和10年度 57,500 令和11年度 54,200 令和12年度 49,607 令和13年度 44,951 令和14年度 40,294 令和15年度 35,637 令和16年度 30,980 令和17年度 26,324 令和18年度 21,668 令和19年度 17,010 令和20年度 12,353 令和21年度 7,697 令和22年度 3,039 令和23年度 1,453 令和24年度 1,070 令和25年度 747 令和26年度 423 令和27年度 100 令和28年度 5											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 人</td> <td>15年 以内</td> <td>年1.30%以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共 同</td> <td rowspan="2">20年 以内</td> <td>年1.30%以内</td> </tr> <tr> <td>年0.80%以内</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期 間	利子補給率	個 人	15年 以内	年1.30%以内	共 同	20年 以内	年1.30%以内	年0.80%以内		
区 分	期 間	利子補給率										
個 人	15年 以内	年1.30%以内										
共 同	20年 以内	年1.30%以内										
		年0.80%以内										
22 農業経営負担軽減支援資金利子補給 農業協同組合等が、既往債務の負担軽減を図 るために必要な資金を、地域農業の担い手とな る意欲ある農業者等に対し、令和7年度におい て総額2億5,000万円の範囲内で融資する場合の 農業協同組合等に対する利子補給	令和8年度 ～令和23年度	25,692										
	年次別内訳 令和8年度 3,072 令和9年度 3,250 令和10年度 3,250 令和11年度 3,061 令和12年度 2,722 令和13年度 2,373 令和14年度 2,025 令和15年度 1,677 令和16年度 1,328 令和17年度 980 令和18年度 720 令和19年度 551 令和20年度 389 令和21年度 227 令和22年度 64 令和23年度 3											
23 指定野菜価格安定対策資金支払保証 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会 (以下「協会」という。)が、独立行政法人農 畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安 定対策資金に不足を生じた場合、県が協会に対 しその不足額を補助する支払保証	令和7年度 ～令和8年度	727,882										

事 項	期 間	限 度 額
24 契約指定野菜安定供給資金支払保証 一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会 (以下「協会」という。)が、独立行政法人農 畜産業振興機構に対して支払う契約指定野菜安 定供給資金に不足を生じた場合、県が協会に対 しその不足額を補助する支払保証	令和7年度 ～令和8年度	千円 3,970
25 第二宇土八水地区農業生産基盤整備事業 熊本市・宇土市	令和8年度	100,000
26 船津・清田地区農業生産基盤整備事業 熊本市	令和8年度	40,000
27 津口・芝口1期地区農業生産基盤整備事業 八代市	令和8年度 ～令和9年度	780,000
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	630,000 150,000
28 晒地区農業生産基盤整備事業 玉名市	令和8年度 ～令和9年度	1,606,000
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	510,000 1,096,000
29 菊池平野地区農業生産基盤整備事業 菊池市	令和8年度	150,000
30 宇土南部2期地区農業生産基盤整備事業 宇土市	令和8年度	140,000
31 若洲地区農業生産基盤整備事業 宇城市・氷川町	令和8年度 ～令和9年度	1,335,000
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	735,000 600,000
32 小島地区農業生産基盤整備事業 天草市	令和8年度	150,000
33 矢護川地区農業生産基盤整備事業 大津町	令和8年度	400,000
34 高原地区農業生産基盤整備事業 相良村	令和8年度	120,000
35 水俣地区中山間地域総合整備事業 水俣市	令和8年度	100,000
36 鍋倉地区中山間地域総合整備事業 菊池市	令和8年度	100,000

事 項	期 間	限 度 額													
37 美里地区中山間地域総合整備事業 美 里 町	令和8年度	千円 150,000													
38 上長田地区中山間地域総合整備事業 南 関 町	令和8年度	136,000													
39 第二上益城中央地区中山間地域総合整備事業 御 船 町 ほか2町	令和8年度	230,000													
40 芦北東部地区中山間地域総合整備事業 芦 北 町	令和8年度	180,000													
41 国見地区中山間地域総合整備事業 芦 北 町	令和8年度	120,000													
42 松原地区農村地域防災減災事業 宇 土 市	令和8年度	120,000													
43 宇城海岸第二地区農村地域防災減災事業 宇土市・宇城市	令和8年度	60,000													
44 竜北地区農村地域防災減災事業 水 川 町	令和8年度	450,000													
45 緊急水管理システム整備事業	令和8年度	230,000													
46 大矢野種苗生産施設整備事業 上 天 草 市	令和8年度	62,537													
47 漁業近代化資金利子補給 漁業協同組合等が漁業近代化資金を漁業者等 に対し、令和7年度において総額8億円の範囲 内で融資する場合の漁業協同組合等に対する利 子補給	令和8年度 ～令和27年度	51,850													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期 間</th> <th>利 子 補 給 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個人 施 設 等 資 金</td> <td>130トン未満の漁船 その他の施設</td> <td>20年 以内</td> <td rowspan="2">年1.30% 以内</td> </tr> <tr> <td>育成期間が通常1年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金</td> <td>5年 以内</td> </tr> <tr> <td>共 同 利 用</td> <td>農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金</td> <td>20年 以内</td> <td>年0.80% 以内</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	期 間	利 子 補 給 率	個人 施 設 等 資 金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年 以内	年1.30% 以内	育成期間が通常1年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金	5年 以内	共 同 利 用	農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金	20年 以内	年0.80% 以内	年次別内訳 令和8年度 4,800 令和9年度 4,800 令和10年度 4,800 令和11年度 4,640 令和12年度 4,321 令和13年度 4,001 令和14年度 3,682 令和15年度 3,363 令和16年度 3,044 令和17年度 2,725 令和18年度 2,406 令和19年度 2,087 令和20年度 1,768 令和21年度 1,448 令和22年度 1,129 令和23年度 873 令和24年度 679 令和25年度 896 令和26年度 291 令和27年度 97
区 分	期 間	利 子 補 給 率													
個人 施 設 等 資 金	130トン未満の漁船 その他の施設	20年 以内	年1.30% 以内												
	育成期間が通常1年以上で ある水産動植物の種苗の購 入又は育成に必要な資金	5年 以内													
共 同 利 用	農林中央金庫が漁業協同組 合に貸し付ける資金	20年 以内	年0.80% 以内												

事 項	期 間	限 度 額				
48 漁業経営維持安定対策利子補給 漁業協同組合等が漁業経営維持安定資金を漁業者に対し、令和7年度において総額5,000万円の範囲内で融資する場合の漁業協同組合等に対する利子補給	令和8年度 ～令和17年度	千円 4,229				
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	651 651 651 604 511 418 325 232 139 47				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子補給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年以内</td> <td>年1.30%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子補給率	10年以内	年1.30%以内		
期 間	利子補給率					
10年以内	年1.30%以内					
49 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額255億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償	令和7年度 ～令和20年度	332,960				
50 中小企業協同組合等設備投資促進利子助成 高度化に取り組む中小企業協同組合等が、経営革新計画に基づく設備投資のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の中小企業協同組合等に対する利子助成	令和8年度 ～令和17年度	12,004				
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	2,000 2,000 1,778 1,556 1,334 1,112 889 667 445 223				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年以内</td> <td>年1.0%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子助成率	10年以内	年1.0%以内		
期 間	利子助成率					
10年以内	年1.0%以内					
51 企業立地促進費補助	令和8年度 ～令和11年度	2,529,100				
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	1,004,000 600,000 600,000 325,100				
52 「ONE PIECE」連携復興応援事業	令和8年度	50,000				
53 地域道路改築事業 (国道325号) 山 鹿 市	令和8年度	175,000				

事 項	期 間	限 度 額
54 地域道路改築事業 (大津植木線) 合志市・菊陽町	令和8年度	千円 600,000
55 周辺障害防止対策事業 (上鶴川砂防えん堤) 山 都 町	令和8年度	185,340
56 県立高等学校学習用端末購入費補助	令和8年度	135,000
57 県立高等学校仮設校舎賃借	令和8年度 ～令和9年度	259,957
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度	181,132 78,825
58 県立高等学校空調設備整備事業 熊 本 市	令和8年度	136,050
59 済々黌高校整備事業 熊 本 市	令和8年度	429,287
60 第一高校整備事業 熊 本 市	令和8年度	1,102,434
61 八代高校整備事業 八 代 市	令和8年度	280,203
62 人吉高校整備事業 人 吉 市	令和8年度	33,000
63 天草高校ユニバーサルデザイン改修事業 天 草 市	令和8年度	15,885
64 牛深高校ユニバーサルデザイン改修事業 天 草 市	令和8年度	46,712
65 阿蘇中央高校整備事業 阿 蘇 市	令和8年度	31,500
66 翔陽高校体育館改修事業 大 津 町	令和8年度	76,486
67 天草拓心高校マリン校舎体育館改修事業 苓 北 町	令和8年度	57,645
68 熊本支援学校整備事業 熊 本 市	令和8年度	17,500

事 項	期 間	限 度 額			
69 菊池支援学校空調・照明設備改修事業 合 志 市	令和 8 年度	千円 77,196			
70 菊池支援学校整備事業 合 志 市	令和 8 年度	699,173			
71 中小企業等復旧・復興支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者等が、中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和 8 年度 ～令和27年度	7,736			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>利子助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年以内</td> <td>年2.0%以内</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	利子助成率	20年以内	年2.0%以内
期 間	利子助成率				
20年以内	年2.0%以内				
72 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務 他の地方公共団体と共同して発行する地方債証券について、連帯して償還及び利息の支払をなす債務	令和 7 年度 ～令和17年度	元金 1,183,000,000 千円及びその利息 に相当する金額			
73 県有施設等管理業務	令和 8 年度 ～令和12年度	2,805			
	年次別内訳 令和 8 年度 660 令和 9 年度 660 令和10年度 660 令和11年度 660 令和12年度 165				

事 項	期 間	限 度 額
74 情報処理関連業務	令和8年度 ～令和12年度	千円 1,438,153
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度	405,136 286,845 286,473 286,473 173,226
75 事務機器等賃借	令和8年度 ～令和17年度	5,151,995
	年次別内訳 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度	925,946 879,954 879,408 877,770 830,154 498,041 251,023 3,233 3,233 3,233

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
障がい者福祉施設整備事業費	千円 22,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以内	据置期間を含め 30年以内
身体障害者福祉センター整備事業費	198,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
医療施設整備事業費	10,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
職業能力開発校整備事業費	349,000	券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	利率の見直 しを行った	
土地改良国庫補助事業費	3,055,000	(その他) 工事その他の都	後において は、当該見	
農地海岸保全国庫補助事業費	215,000	合により、一部又 は全部を翌年度以	直し後の利 率)	
農地防災国庫補助事業費	258,000	降に繰り下げて借 り入れることがで		
湛水防除国庫補助事業費	491,000	きる。 発行価格が額面		
造林国庫補助事業費	90,000	金額を下回るとき は、その発行差額		
林道国庫補助事業費	628,000	をうめるため必要 な金額を加算した		
治山国庫補助事業費	2,924,000	額を限度額とする ことができる。		
保安林整備国庫補助事業費	206,000			
沿岸漁場整備国庫補助事業費	147,000			
漁港国庫補助事業費	398,000			
漁港海岸保全国庫補助事業費	64,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設整備事業費	千円 136,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
道路橋りょう 国庫補助事業費	6,675,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
道路維持 国庫補助事業費	2,898,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
河川 国庫補助事業費	1,707,000	券発行(他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰
砂防 国庫補助事業費	2,280,000	発行を含む。) (その他)	しを行った 後において	上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
河川海岸保全 国庫補助事業費	151,000	工事その他の都 合により、一部又	は、当該見 直し後の利	
港湾建設 国庫補助事業費	584,000	は全部を翌年度以 降に繰り下げて借	率)	
土地区画整理 事業費	823,000	り入れることがで きる。		
街路 国庫補助事業費	1,205,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
都市公園整備 事業費	481,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
公営住宅 建設事業費	452,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
空港直轄事業 負担金	231,000	ことができる。		
土地改良直轄事業 負担金	938,000			
農地海岸直轄事業 負担金	571,000			
道路直轄事業 負担金	6,825,000			
河川直轄事業 負担金	3,221,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
砂防直轄事業 負担金	千円 807,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以内	据置期間を含め 30年以内
港湾直轄事業 負担金	1,577,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
鉄道施設 過年度発生国庫費 補助事業費	150,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	方式で借り 入れる資金 について、	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
耕地災害 過年度発生国庫費 補助事業費	154,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。	利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	
治山災害 現年度発生国庫費 補助事業費	2,000			
治山災害 過年度発生国庫費 補助事業費	220,000			
漁港災害 現年度発生国庫費 補助事業費	6,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
公共土木 現年度発生国庫費 補助事業費	329,000			
公共土木 過年度発生国庫費 補助事業費	2,557,000			
教育施設 過年度発生国庫費 補助事業費	84,000			
土地改良直轄 災害復旧事業負担金	44,000			
議会棟整備 事業費	65,000			
総合庁舎整 備事業費	65,000			
県庁舎整 備事業費	618,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立劇場整備費	千円 398,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
地域公共交通 確保維持改善費	251,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
防災施設 整備事業費	682,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
消防学校整備 事業費	1,124,000	券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	利率の見直 しを行った	
くまもと県民交流館 整備事業費	35,000	(その他)	後において	
総合福祉センター 整備事業費	322,000	工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以	は、当該見 直し後の利 率)	
総合相談所 整備費	8,000	降に繰り下げて借 り入れることがで		
福祉事務所整備 事業費	3,000	きる。		
心身障害児福祉 施設整備事業費	268,000	発行価格が額面 金額を下回るとき		
児童福祉施設 整備事業費	9,000	は、その発行差額 をうめるため必要		
清水が丘学園整備 事業費	631,000	な金額を加算した 額を限度額とする		
精神保健 福祉センター 整備事業費	4,000	額を限度額とする ことができる。		
ゼロカーボン 推進事業費	3,000			
動物愛護施設 整備事業費	186,000			
保健所整備 事業費	6,000			
技術短期大学 整備事業費	63,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業公園整備費	千円 231,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
農業大 学 校 整 備 費	85,000	共 団 体 金 融 機 構、 会 社、そ の 他	(た だ し、 利 率 見 直 し	半 年 賦 元 利 均 等 償 還 又 は 元 金 均 等
農 業 試 験 研 究 機 関 整 備 事 業 費	297,000	(借入方法) 証 書 借 入 又 は 証	方 式 で 借 り 入 れ る 資 金	償 還、満 期 一 括 償 還 等
単 県 農 業 農 村 整 備 事 業 費	103,000	券 発 行 (他 の 地 方 公 共 団 体 と の 共 同	に つ い て、 利 率 の 見 直	た だ し、県 財 政 の 都 合 に よ り、繰
単 県 農 地 防 災 事 業 費	40,000	発 行 を 含 む。) (そ の 他)	し を 行 っ た 後 に お い て	上 償 還 を な し、又 は 借 換 え を す る こ と が で き る。
単 県 林 道 整 備 費	46,000	工 事 そ の 他 の 都 合 に よ り、一 部 又	は、当 該 見 直 し 後 の 利	
単 県 治 山 事 業 費	41,000	は 全 部 を 翌 年 度 以	率)	
林 業 研 究 指 導 所 整 備 事 業 費	4,000	降 に 繰 り 下 げ て 借 り 入 れ る こ と が で		
森 林 公 園 整 備 費	2,000	き る。 発 行 価 格 が 額 面		
水 産 施 設 整 備 費	170,000	金 額 を 下 回 る と き は、そ の 発 行 差 額		
漁 業 取 締 船 建 造 費	547,000	を う め る た め 必 要 な 金 額 を 加 算 し た		
単 県 漁 港 整 備 費	34,000	額 を 限 度 額 と す る こ と が で き る。		
水 産 研 究 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	85,000			
伝 統 工 芸 館 整 備 費	632,000			
産 業 展 示 場 整 備 費	24,000			
産 業 技 術 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	70,000			
県 有 施 設 保 全 改 修 事 業 費	749,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設技術センター 整備事業費	千円 27,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
単 県 道 路 整 備 費 事 業 費	7,718,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
単 県 河 川 整 備 費 事 業 費	7,777,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等
単 県 砂 防 整 備 費 事 業 費	1,706,000	券発行(他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰
単 県 河 川 海 岸 整 備 費 事 業 費	79,000	発行を含む。)	しを行った	上償還をなし、又
単 県 港 湾 整 備 費 事 業 費	736,000	(その他) 工事その他の都	後において は、当該見	は借換えをするこ とができる。
天 草 空 港 整 備 費 事 業 費	68,000	合により、一部又 は全部を翌年度以	直し後の利 率)	
単 県 土 地 区 画 整 理 費 事 業 費	343,000	降に繰り下げて借 り入れることがで		
単 県 街 路 整 備 費 事 業 費	99,000	きる。 発行価格が額面		
単 県 公 園 整 備 費 事 業 費	34,000	金額を下回るとき は、その発行差額		
警 察 施 設 整 備 費 事 業 費	1,642,000	をうめるため必要 な金額を加算した		
交 通 安 全 施 設 整 備 費 事 業 費	1,031,000	額を限度額とする ことができる。		
県 立 高 等 学 校 整 備 費 事 業 費	6,815,000			
県 立 大 学 整 備 費 事 業 費	124,000			
文 化 財 保 存 整 備 費 事 業 費	12,000			
社 会 教 育 施 設 整 備 費 事 業 費	53,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円 県立美術館整備 事業費 16,000	(借入先) 財務省、地方公	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内	
県営体育施設整備 事業費 756,000	共団体金融機構、 会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等	
耕地 過年発生単 災害復旧事業費 418,000	(借入方法) 証書借入又は証	方式で借り 入れる資金	償還、満期一括償 還等	
治山 現年発生単 災害復旧事業費 23,000	券発行(他の地方 公共団体との共同	について、 利率の見直	ただし、県財政 の都合により、繰	
漁港 現年発生単 災害復旧事業費 2,000	発行を含む。) (その他)	しを行った 後において	は借換えをするこ とができる。	
公共土木 現年発生単 災害復旧事業費 275,000	工事その他の都 合により、一部又	は、当該見 直し後の利 率)		
公共土木 過年発生単 災害復旧事業費 56,000	は全部を翌年度以 降に繰り下げて借			
教育施設 過年発生単 災害復旧事業費 58,000	り入れることが できる。 発行価格が額面			
	金額を下回るとき は、その発行差額			
	をうめるため必要 な金額を加算した			
	額を限度額とする ことができる。			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公有林整備費 工事	千円 71,000	<p>(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他</p> <p>(借入方法) 証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）</p> <p>(その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。</p> <p>発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。</p>	<p>年5.0%以内</p> <p>(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>据置期間を含め50年以内</p> <p>年賦元利均等償還又は元金均等償還等</p> <p>ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。</p>
計	82,003,000			